

平成 29 年 9 月 5 日
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成 29 年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成 20 年 8 月 5 日に各事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております

平成 29 年度についても、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 地質調査など丸山ダム建設時の情報を整理・活用するとともに、転流工呑口部の地質調査費用は純増になっていることを踏まえ、調査・設計の進捗に応じて事業費の増減を把握しておくこと。
- コスト縮減にあたっては、安全性が損なわれていないか十分に考慮すること。また、付替道路の整備に関して、平成 29 年度に井尻八百津線が供用するのであれば、その後付替国道 418 号を優先的に整備し早期完成することで全体事業費の縮減につながるのではないか。

(事務局からの説明)

- ・地質調査は現丸山ダム建設時の資料も踏まえて、概略調査から詳細調査へと順次進めてきている。そして、地質状況を詳細に把握した段階でダム本体の実施設計を行うこととしている。地質調査や本体設計等の進捗状況に応じて事業費の増減を把握していきたい。
- ・今後ともコスト縮減にあたっては、安全性に十分配慮していくとともに、付替道路については山岳道路のため片押し施工など現場条件はあるが、重点整備による早期効果発現など全体事業費の縮減に努めていく。

【設楽ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/>

- 平成 28 年度予算実施内容で減額した用地補償費は、どのような優先順位で分配しているのか。
- 減額になった項目についても、減額となった理由等を説明すること。

○今回実施した横坑調査は、なぜ必要となったのか。

○平成 29 年度の測量設計費で、ダム本体関連検討費等では、どのような検討項目を計上しているのか。

(事務局からの説明)

- ・地元から早期供用を望まれている設楽根羽線の工事と、工程上クリティカルとなっているダム本体の施工に向けた工事用道路等へ優先的に割り当てている。
- ・減額となった理由についても、丁寧に説明するとともに、分かり易い資料作成を行う。
- ・ダム本体の設計を行うにあたり、面的に地質状況を確認する必要があったため、識者からの助言を得た上で実施している。
- ・ダム本体設計のための地質解析、実施設計及び仮設備の設計や地すべり調査等を計上している。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

○恒久堆砂対策の費用負担のアロケーションはどうなっているのか。

○置土実験の工事において、H28 年度の土砂運搬が通行止めにより迂回路を通行したのであれば、H29 年度は当初より、迂回路を通行する費用を見込む必要があるのではないかと。

○検討中の管理所の候補地は、具体的にどこを検討しているのか。

○覆砂調査について、H28 年度は見送ったとのことだが、今後の予定はどうなっているのか。

○恒久堆砂対策工法検討委員会の今後の予定や見通しがどうか。

○今年度は技術開発に関する検討が見込まれているのか。

(事務局からの説明)

- ・天竜川ダム再編事業の費用負担のアロケーションについては協議中であり、早期の締結を目指している。
- ・置土実験工事の土砂運搬は、昨年度に引き続き迂回路を通行する必要があるため、発注当初より迂回路にかかる経費を見込んであり、今年度の予算を計上している。
- ・佐久間ダム左岸側が管理所の用地として適していると判断しており、管理所の詳細な構造等を検討したうえで、関係機関と調整を行っている。
- ・覆砂調査について、今年度は、置土実験によって流下した土砂が、どこで堆積するのかを調査する。堆積しやすい箇所を対象に今後は調査を行っていきたい。
- ・今年度の恒久堆砂対策工法検討委員会で、恒久堆砂対策施設の概略設計と概算費用の算定まで行いたい。
- ・今年度の技術開発に関する検討は、恒久堆砂対策工法検討委員会において審議する予定である。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

○事業期間延伸について、試験運用は当初想定していなかったのか。

○コスト縮減の購入土から採取土への変更は、当初から想定できたのではないかと。

○湖内堆砂対策施設の効果を整理して、他のダムに活用する考えはあるのか。

(事務局からの説明)

- ・試験運用については、同じように土砂を流下させる土砂バイパス施設の試験運用により下流河川の影響等について確認がされていたこと、また、大規模洪水を念頭に検討していたことから当初は不要と考えていたが、運用方法を検討する委員会において、特に中小洪水での高濃度の濁水が流下する想定に対して複数の洪水で下流河

川の濃度と環境の関係を確認する必要があるとの助言を受け、下流河川の環境負荷に配慮した運用方法を確立する必要があると判断したものである。

- ・コスト縮減内容の採取土である貯砂ダム堆積土は、通常は粗い礫等で盛り土材料に適さないものであるが、近年大規模な出水が無く、施工段階で確認したところ、盛り土材料として適した土砂が堆積していたことから変更したものである。
- ・湖内堆砂対策施設は国内初の施設であることから、流入土砂の特性など条件にもよるが他ダムで活用できるように効果等を整理して情報提供していく。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 永田 基

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 武田 真吾

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 堀江 幸生

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 尾畑 伸之

TEL 0265-98-2921

設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成20年3月31日付国部整河計第92号）」第6条の規定に基づき、設楽ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条（事務局）

委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

平成23年11月1日 一部改定。

平成25年8月28日 一部改定。

平成26年8月26日 一部改定。

平成27年8月27日 一部改定。

平成28年8月18日 一部改定。

平成29年8月 7日 一部改定。

設楽ダム事業費等監理委員会・名簿

委員

区分	専門分野	氏名	所属
学識経験者	環境経済システム	おがわ よしき 小川 芳樹	東洋大学経済学部総合政策学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	公認会計士高木正樹事務所
	マスコミ	いのうえ じゆん 井上 純	中日新聞社／論説委員
	交通工学	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科／教授
	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科／教授
	コンクリート工学	うちだ ゆういち 内田 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
関係機関		えのもと のりき 榎本 憲樹	愛知県振興部土地水資源課長
		ながた まさと 永田 真人	愛知県建設部河川課長
		すぎもと やすのり 杉本 靖文	愛知県企業庁水道部水道計画課長

(順不同、敬称略)

事務局等

区分	氏名	所属
中部地方整備局	くりき のぶゆき 栗木 信之	河川部河川保全管理官
	いわさき ひとし 岩崎 等	設楽ダム工事事務所長

設楽ダム建設事業について

平成29年8月7日
国土交通省 中部地方整備局
設楽ダム工事事務所

目次

1. 事業の概要	1
1) 流域の概要	1
2) 事業の目的及び計画内容	2
3) 事業の経緯	3
4) 事業全体の工程管理	4
5) 事業の全体工程(進捗状況)	5
6) 事業の進捗状況	6
2. 平成28年度予算	7
1) 実施内容	7
2) 事業実施箇所	8
3) 個別説明	9
(1) 資材搬入路	9
(2) 工事用道路	10
(3) ダム本体関連検討等	11
(4) 付替道路工事	12
4) コスト縮減	13
(1) 設計・検討段階－個別工事に関わるもの	13
(2) 工事施工段階－個別工事に関わるもの	14
3. 平成29年度予算	15
1) 実施内容	15
2) 事業実施箇所	16
3) 個別説明	17
(1) 資材搬入路	17
(2) 工事用道路	18
(3) 転流工	19
(4) 付替道路工事	20
4. 設楽ダムにおける取り組み	22

1. 事業の概要

1) 流域の概要

■ 豊川は、源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山^{だんどさん}に発し三河湾に注ぐ、幹川流路延長約77km、流域面積724km²の一級河川で、流域市町には約61万人(3市1町)の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきた。



位置図

豊川の流域概要

流域面積	724km ²
幹川流路延長	約77km
流域市町村	3市1町
流域市町村人口※1	約61万人

※1: 出典: 平成27年国勢調査人口(豊橋市、豊川市、新城市、設楽町)



豊川流域図

2) 事業の目的及び計画内容

(1) 事業の目的

- 洪水時の水量を調節して、河道の整備と併せて豊川流域の洪水被害を軽減する。
- 渇水時にも、豊川に一定量の水が流れるようにする。
- 東三河地域に新たな水道水と農業用水の供給を可能にする。

(2) 計画内容

○ 実施箇所(豊川水系豊川)

右岸: 愛知県北設楽郡設楽町松戸 左岸: 愛知県北設楽郡設楽町清崎

○ 計画内容

< 洪水調節 >

設楽ダムのご建設される地点における計画高水流量毎秒1,490m³のうち、毎秒1,250m³の洪水調節を行う。

< 流水の正常な機能の維持 >

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

< かんがい >

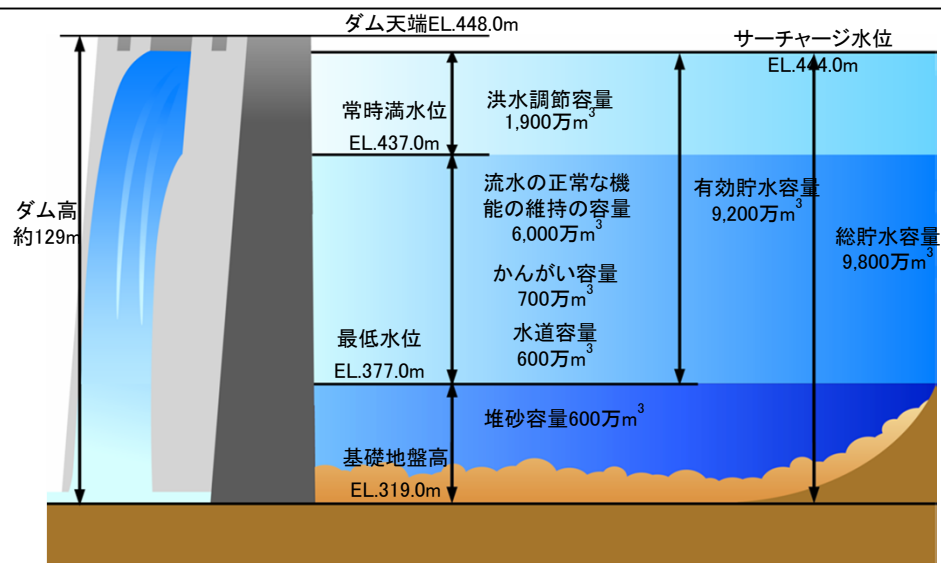
愛知県東三河地域の農地約17,200haに対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m³(年平均)の取水を可能とする。

< 水道 >

愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m³の取水を可能とする。

設楽ダムの諸元

形式	重力式コンクリートダム
堤高	約129m
流域面積	約62km ²
湛水面積	約3km ²
総貯水容量	9,800万m ³
洪水調節容量	1,900万m ³

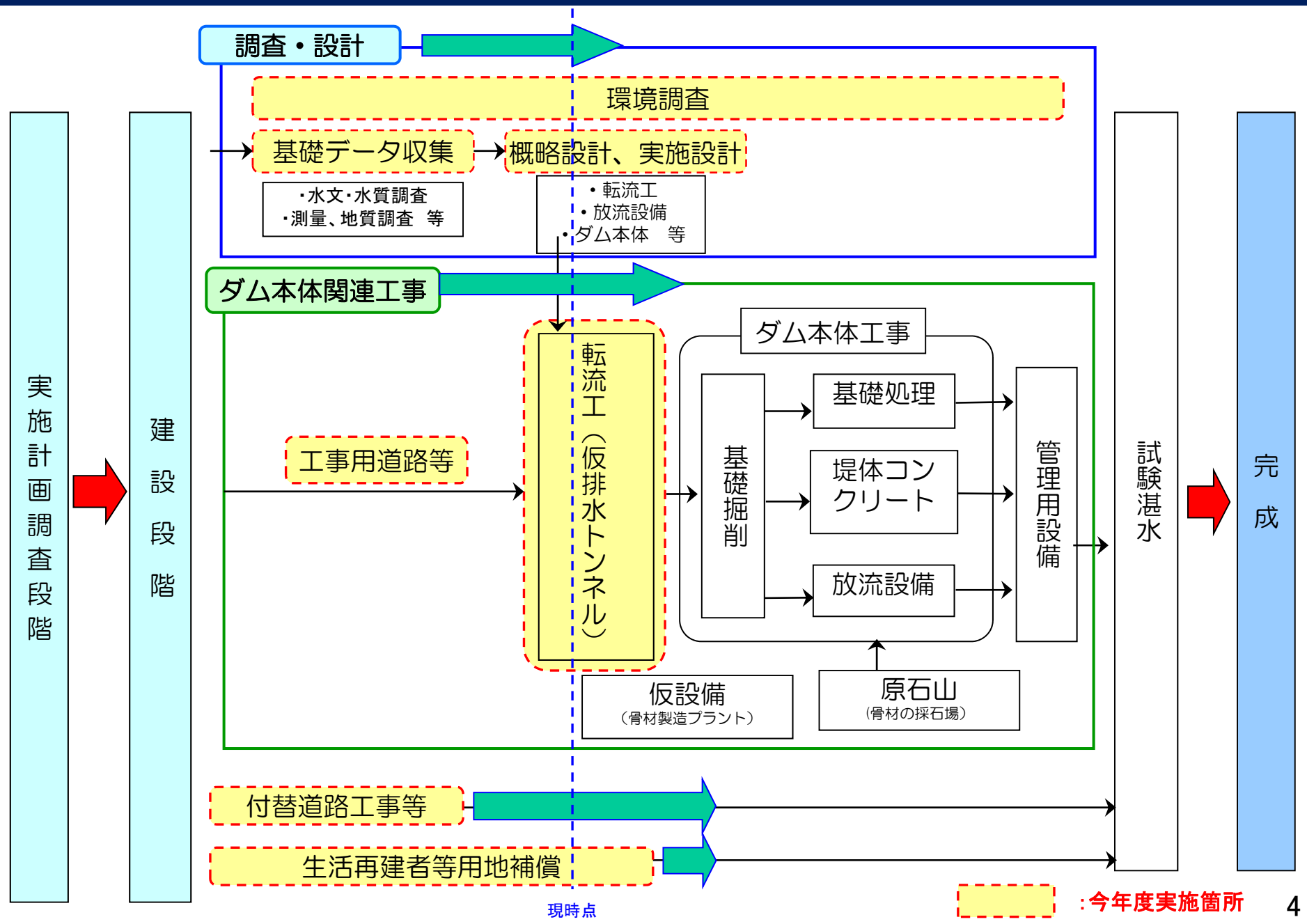


貯水池容量配分図

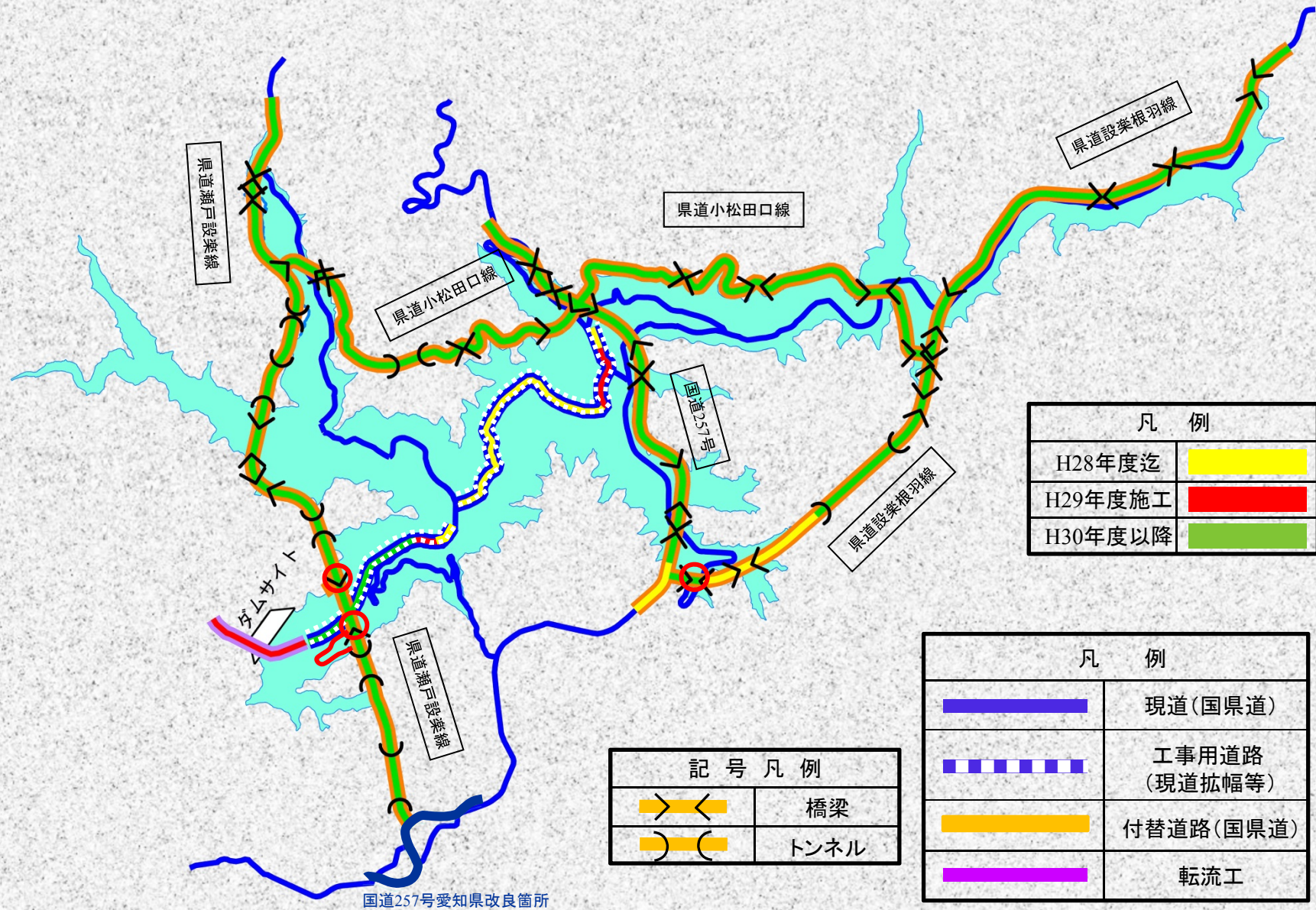
3) 事業の経緯

昭和53年	4月	実施計画調査に着手
平成 2年	5月	「豊川水系における水資源開発基本計画」閣議決定
平成11年	12月	「豊川水系河川整備基本方針」策定
平成13年	11月	「豊川水系河川整備計画」策定
平成15年	4月	建設事業に着手
平成18年	2月	「豊川水系における水資源開発基本計画」全部変更閣議決定
平成18年	4月	「豊川水系河川整備計画」一部変更
平成19年	6月	「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価書」を公告縦覧
平成20年	10月	特定多目的ダム法に基づく「設楽ダムの建設に関する基本計画」告示
平成21年	2月	損失補償基準妥結、ダム建設同意調印
平成21年	3月	水源地域整備計画決定
平成21年	6月	用地補償契約着手
平成21年	8月	道路工事着手
平成21年	12月	検証の対象とするダム事業に選定
平成22年	9月	検証に係る検討の指示
平成22年	11月	「第1回設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催 第2回：平成23年2月 第3回：平成23年5月 第4回：平成23年12月 第5回：平成25年2月
平成26年	3月	事業評価監視委員会での審議(対応方針(案)「継続」)
平成26年	4月	国土交通大臣による対応方針「継続」の決定(H26.4.25)
平成28年	9月	基本計画(第1回変更)告示(工期及び事業費の変更)
平成29年	3月	転流工着手

4) 事業の全体工程



5) 事業の全体工程(進捗状況)




6) 事業の進捗状況

○ 予算執行状況

- ・H28年度 52.2億円
- ・H29年度 67.3億円
- ・H28年度迄 約615億円（進捗率約26%）

（平成29年3月末時点）

補償基準他	H21.2 用地補償基準妥結 H21.3 水源地域特別措置法の水源地地域指定、整備計画の決定
用地取得 （約300ha） ※数字は水没地のみ面積	約91%（約277ha）
家屋移転 （124世帯）	100%（124世帯）
付替国道、付替県道 （約17km）	0%（0km） ※設楽根羽線工事施工中
付替町道、付替林道 （約18km）	約2%（0.3km） ※町浦シウキ線完成
ダム本体及び 関連工事	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">仮排水トンネル</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基礎掘削</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">コンクリート打設</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">試験湛水</div> </div> <p>※本体関連工事（工事用道路、仮排水トンネル）施工中</p>

 …実施済み

2. 平成28年度予算

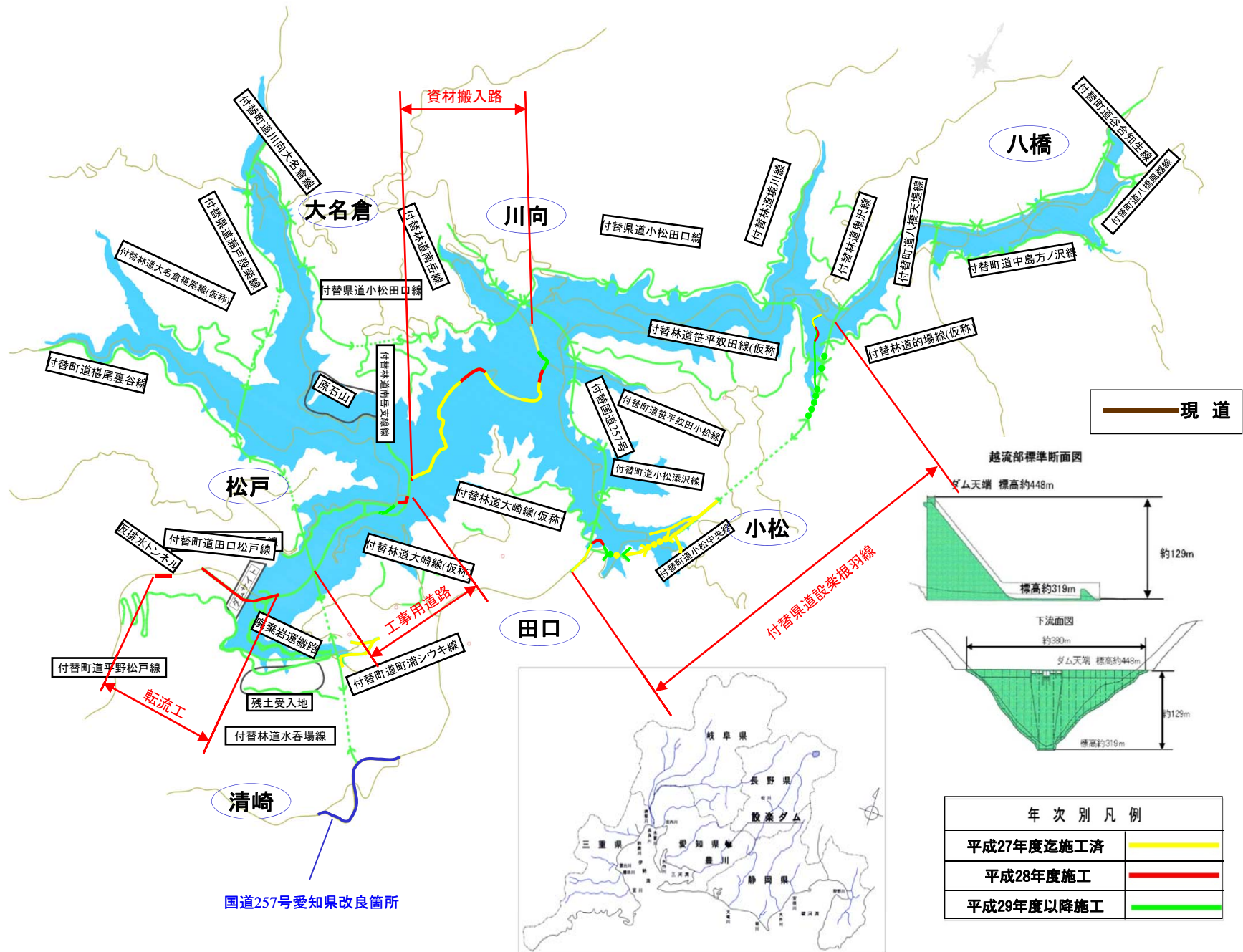
1) 実施内容

○平成28年度予算額

・当初:47.06億円 ※工事諸費等除く

当初	(百万円)	変更	(百万円)
工事費(669.9) ①施設維持等 ・保守点検等(約9.0) ②資材搬入路(約200.0) ③工事用道路(約260.0) ④転流工(約180.0) ⑤その他 諸調査(約20.9)		工事費(816.9) ①施設維持等(約36.2) 光ケーブル移設による<増額> ②資材搬入路(約340.0) 想定していた支持層が低く構造変更したことによる<増額> ③工事用道路(約243.0) ルート変更検討のため施工が遅れたことによる<減額> ④転流工(約179.8) 落札差額による<減額> ⑤その他(約17.9) 工事監督支援業務における数量精査及び落札差額による<減額>	+147.0
測量設計費(1,481.5) ①継続調査 ・水文水質調査(約20.0) ・環境調査等(約222.0) ②用地・建物調査(約360.0) ③付替道路設計等(約325.0) ④ダム本体関連検討等(約256.0) ⑤埋蔵文化財調査(約110.2) ⑥その他 諸調査(約188.3)		測量設計費(1,820.8) ①継続調査 ・水文水質調査(約22.8) 地下水位観測箇所追加による<増額> ・環境調査等(約191.3) 実施数量精査による<減額> ②用地・建物調査(約293.6) 落札差額による<減額> ③付替道路設計等 ・県道瀬戸設楽線等(約184.2) 設計等において工程の見直しにより一部見送ったことによる<減額> ④ダム本体関連検討等(約804.7) ダムサイト等における横坑調査の追加実施による<増額> ⑤埋蔵文化財調査(約101.6) 実施数量精査による<減額> ⑥その他 諸調査(約222.7) 積算技術業務の変更回数が増えたことなどによる<増額>	+339.3
用地費及び補償費(2,526.0) ①用地補償(約1,496.0) ②付替道路工事(約620.0) ③埋蔵文化財調査(約380.0) ④維持作業等(約30.0)		用地費及び補償費(2,037.6) ①用地補償(約835.2) 地権者との調整による件数減による<減額> ②付替道路工事(約775.1) 設楽根羽線の迂回路工事の事業推進による<増額> ③埋蔵文化財調査(約377.6) 実施数量精査による<減額> ④維持作業(約49.7) 家屋移転完了に伴う除草面積等の数量増による<増額>	▲488.4
船舶及び機械器具費(26.8) ①電気通信施設保守点検等(約26.8)		船舶及び機械器具費(28.6) ①電気通信施設保守点検等(約28.6) 実施数量精査による<増額>	+1.8
事業車両費(1.4) ①車両管理等(約1.4)		事業車両費(1.7) ①車両管理等(約1.7) 実施数量精査による<増額>	+0.3

2) 事業実施箇所

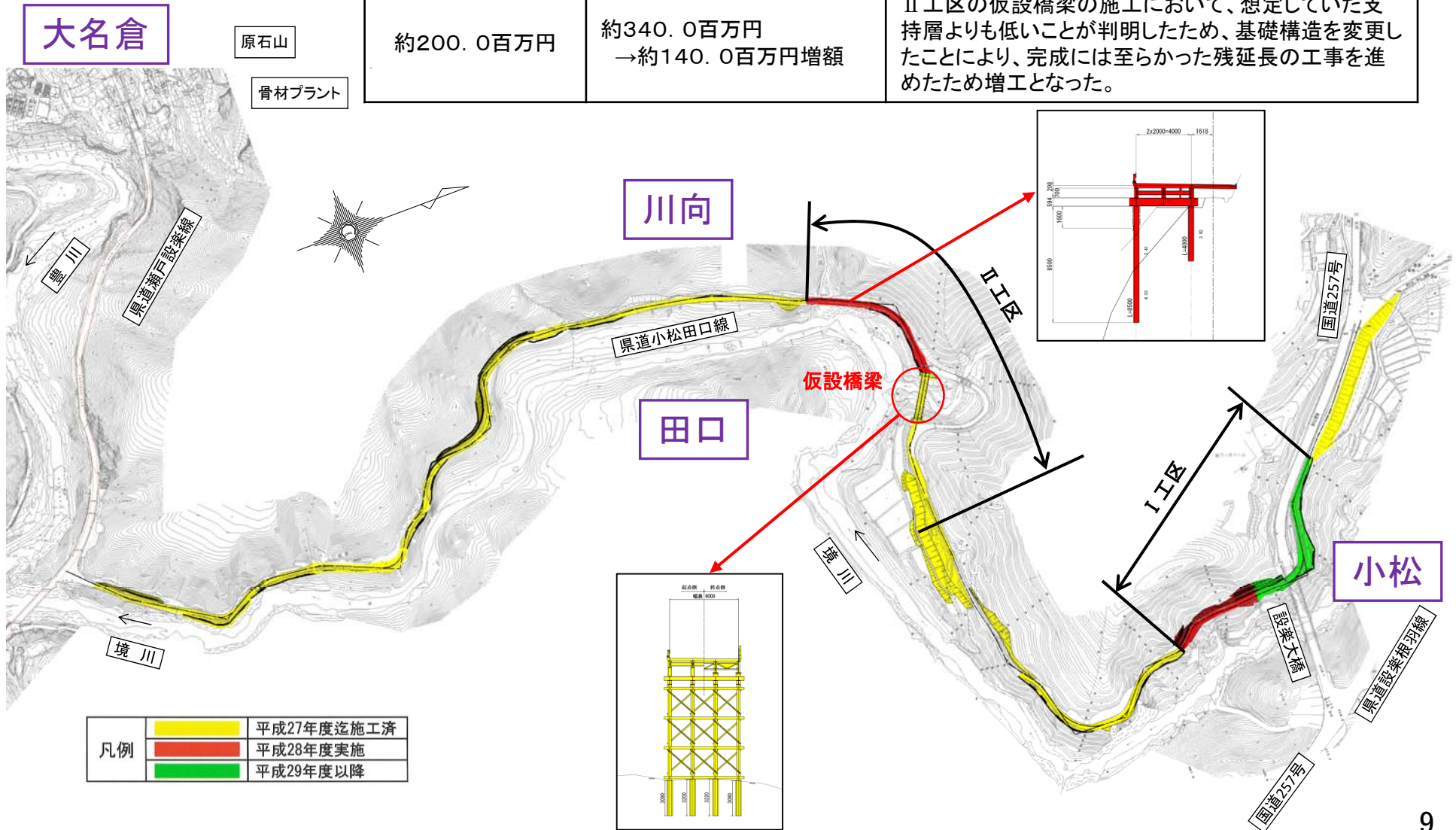


3) 個別説明

(1) 資材搬入路 工事費

資材搬入路の工事を実施。

当初	変更	理由
約200.0百万円	約340.0百万円 →約140.0百万円増額	II工区の仮設橋梁の施工において、想定していた支持層よりも低いことが判明したため、基礎構造を変更したことにより、完成には至らなかった残延長の工事を進めたため増工となった。

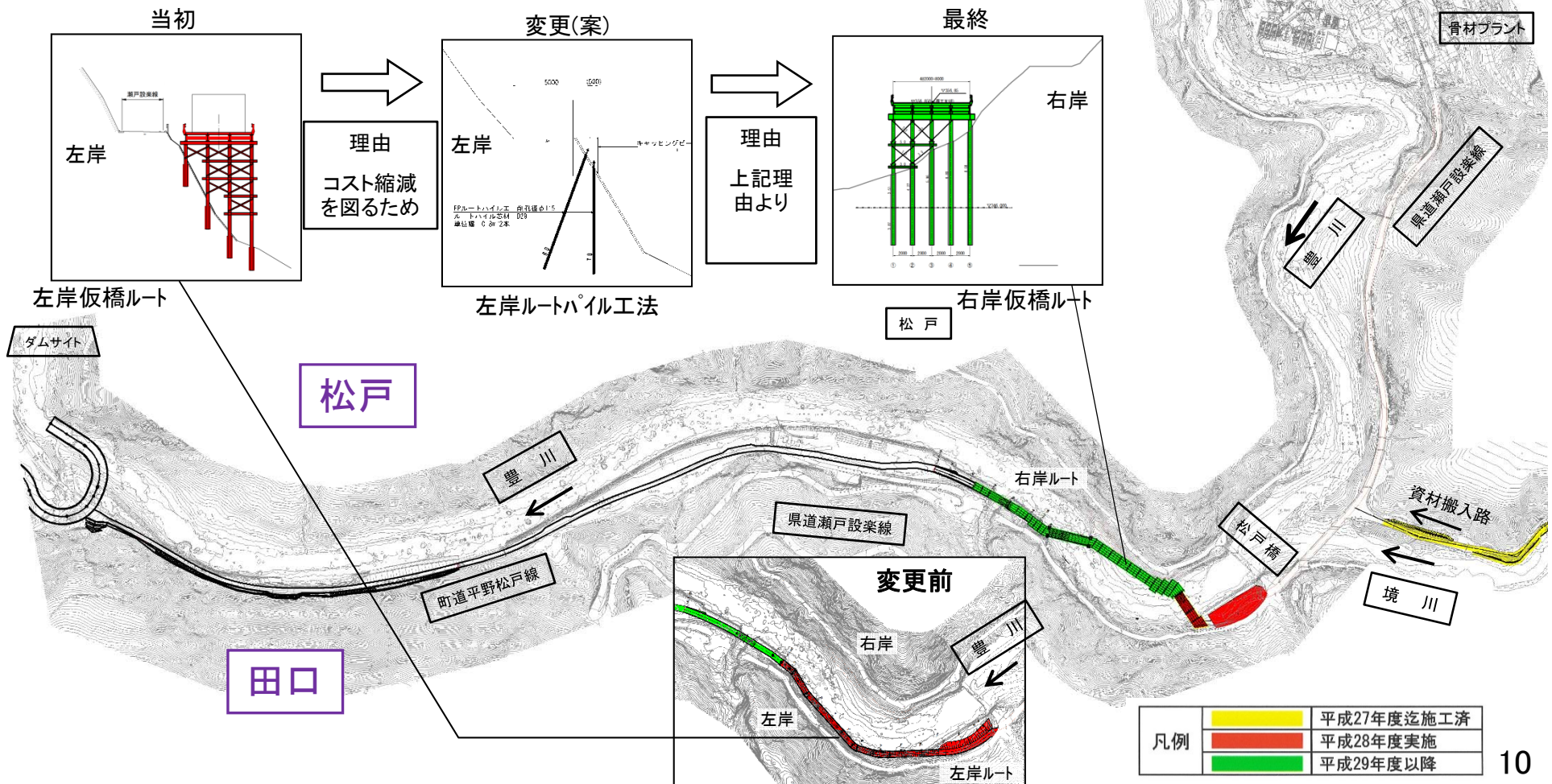


3) 個別説明

(2) 工事用道路 工事費

ダムサイト右岸における工事用道路の工事を実施。

当初	変更	理由
約260.0百万円	約243.0百万円 →約17.0百万円減額	現道沿いの地山状態が一部区間において脆弱であり、変更(案)の工法ではアンカーにより地山及び既設擁壁が崩落し、長期に通行止めとなる恐れがあるため、基礎地盤が強硬な右岸ルートに変更。



3) 個別説明

(3) ダム本体関連検討等 測量設計費

ダム堤体設計のための地質解析、本体設計などを実施。

当初	変更	理由
約256.0百万円	約804.7百万円 →約548.7百万円増額	これまでの地質調査結果を踏まえた評価について、地質の専門家と協議を行い、横坑の追加実施をしたことにより増額となった。

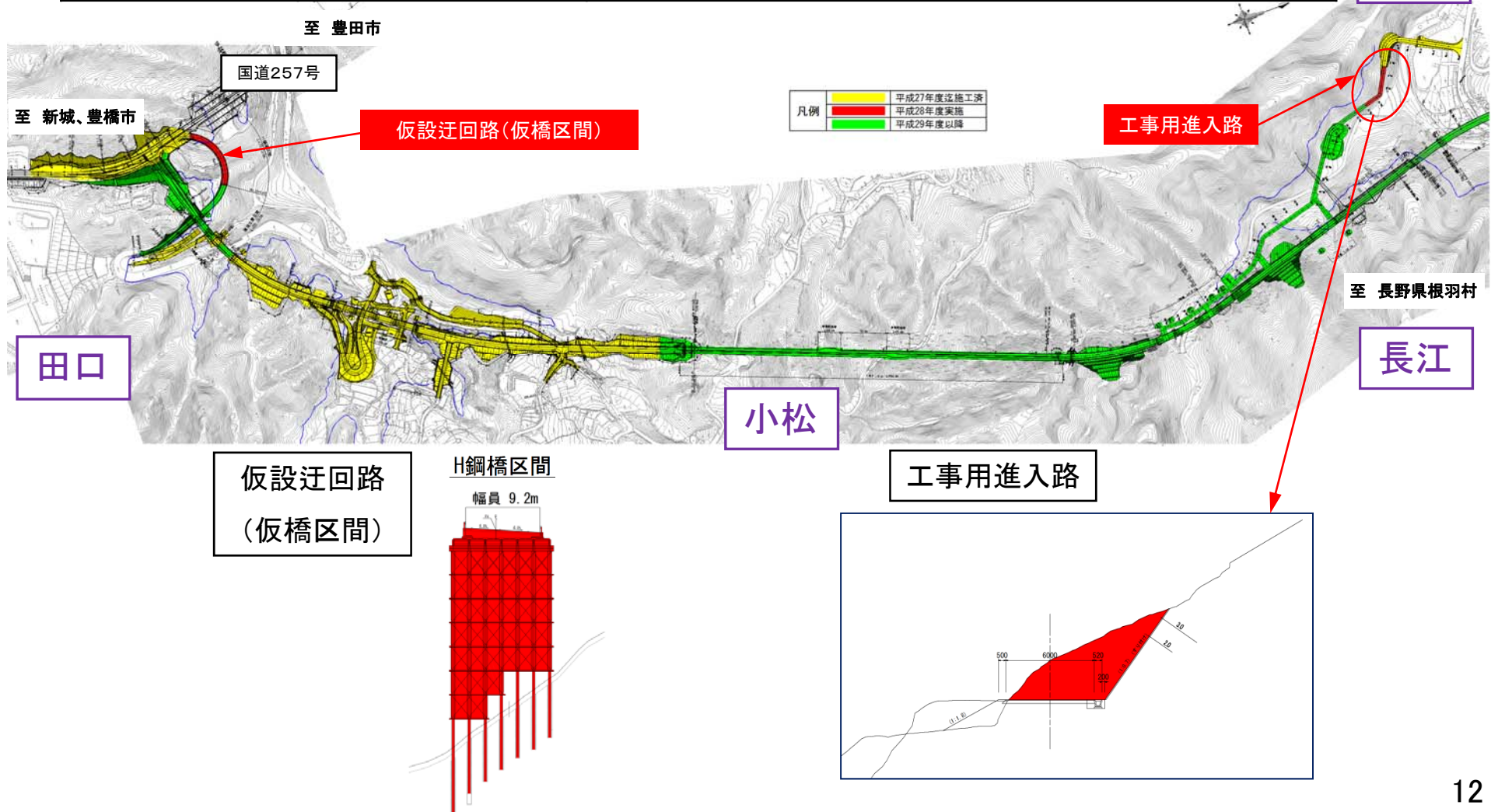


3) 個別説明

(4) 付替道路工事 用地費及び補償費

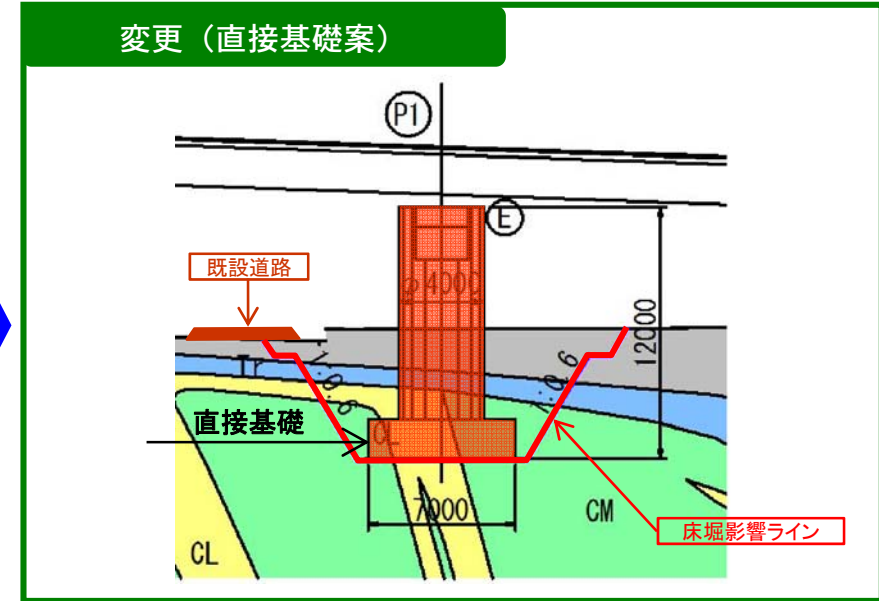
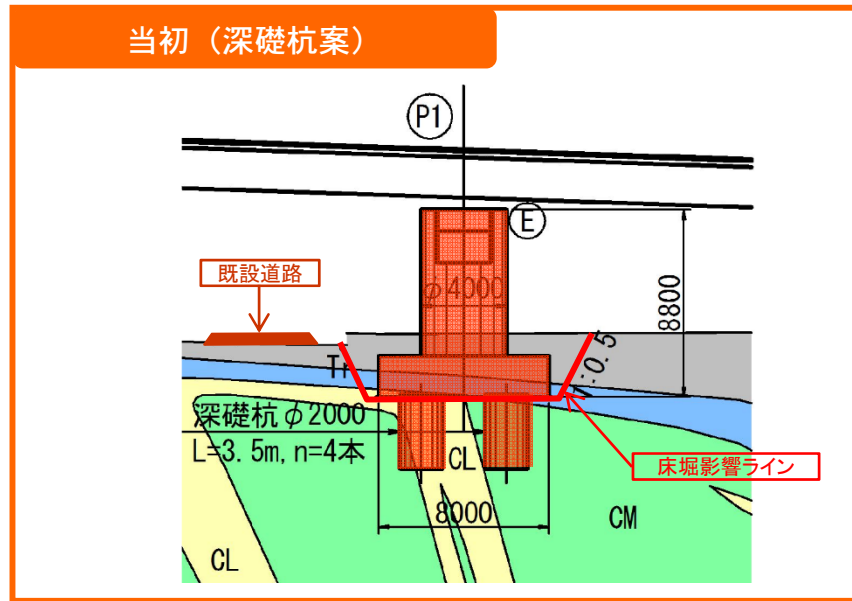
付替道路(県道設楽根羽線)の工事を引き続き実施。

当初	変更	理由
約620.0百万円	約775.1百万円 →約155.1百万円増額	設楽根羽線の地元及び道路利用者の負担軽減を目的に仮設迂回路工事を前倒して発注したため増工となった。



4)コスト縮減策

(1)設計・検討段階一個別工事に関わるもの(瀬戸設楽線1号橋下部工)



■コスト縮減内容

付替道路瀬戸設楽線1号橋の橋台・橋脚の基礎形式を変更した。

■コスト縮減の理由

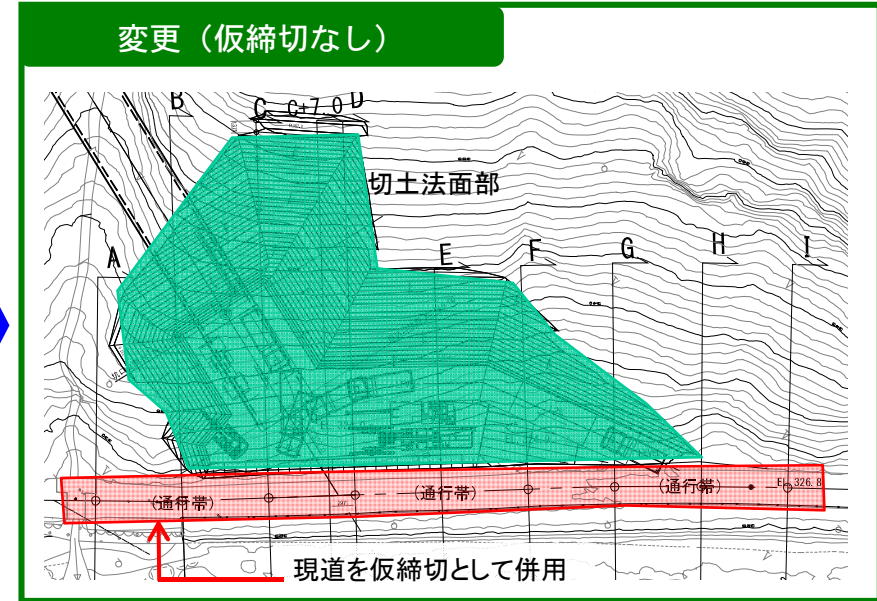
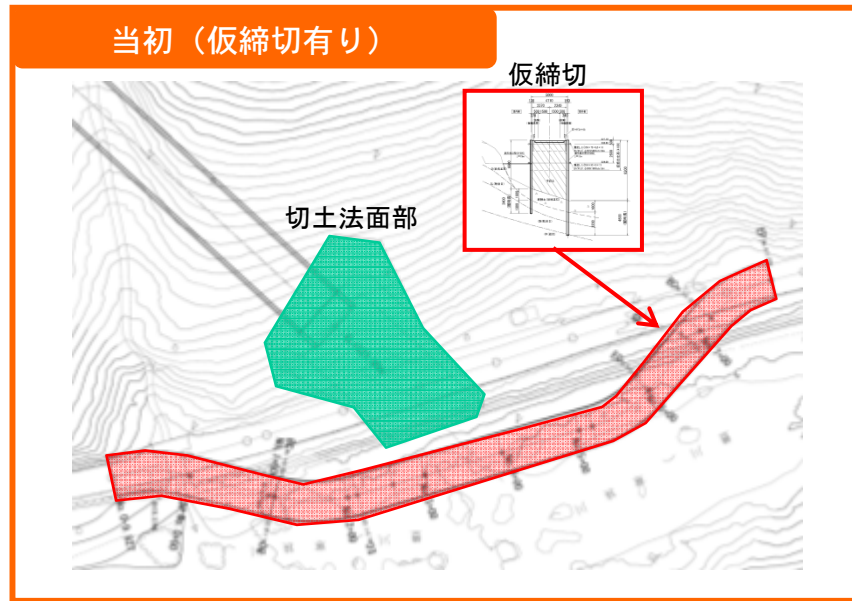
当初は既設道路が床堀影響ラインに存在するため深礎杭としていたが、道路の切り回しを行うことにより直接基礎に変更が可能となったため。

■コスト縮減額

約1,500万円 (約1億5,800万円→約1億4,300万円)

4)コスト削減策

(2) 工事施工段階—個別工事に関わるもの(転流工工事)



■コスト削減内容

転流工の施工にあたり仮締切の構造について検討を実施した。

■コスト削減の要因

当初は、法面对策を減らすため切土法面の面積を小さくし、仮締切(現道)を切り回す計画としていた。工事契約後、樹木伐採を行い詳細な現地調査・踏査を行った結果、切土法面の面積は増えるが、現道を仮締切として活用することにより安価となった。

■コスト削減額

約3,500万円 (約1億3,000万円→約9,500万円)

3. 平成29年度予算

1) 実施内容

○平成29年度予算額

・当初:62.03億円 ※工事諸費等除く

(百万円)

当初

工事費(1,257.3)

- | | | |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| ①施設維持等 | … | 光ケーブル保守点検、観測施設保守点検等 |
| ・保守点検等(約9.4) | | |
| ②資材搬入路(約100.0) | … | 現道県道小松田口線の部分拡幅工事 |
| ③工事用道路(約120.0) | … | ダムサイト左岸の工事用現道拡幅工事 |
| ④転流工(約927.0) | … | 本体工事に向けた豊川本川の切り回しのための仮排水路トンネル(3年国債) |
| ⑤廃棄岩運搬路(約80.0) | … | ダム掘削により発生する土砂運搬路整備工事 |
| ⑥その他 諸調査(約20.9) | … | 工事監督支援業務 |

測量設計費(1,614.3)

- | | | |
|--------------------|---|-----------------------|
| ①継続調査 | … | 流量・水質観測及びデータ整理 |
| ・水文水質調査(約20.0) | | |
| ・環境調査等(約222.0) | … | ネコギギ・猛禽類等の環境モニタリング調査等 |
| ②用地・建物調査(約110.0) | … | 用地取得に係る支援業務や境界杭設置等 |
| ③付替道路設計等(約247.0) | … | 瀬戸設楽線等の地質調査、設計 |
| ④埋蔵文化財調査(約113.0) | … | 本発掘調査の出土品整理等 |
| ⑤ダム本体関連検討等(約734.0) | … | ダム堤体設計のための地質解析、本体設計等 |
| ⑥その他 諸調査(約168.3) | … | 地元、関係機関協議用資料作成等 |

用地費及び補償費(3,303.0)

- | | | |
|-------------------|---|--|
| ①用地補償等(約1,450.0) | … | 水没地及び付替道路に係る用地・建物補償 |
| ・用地補償(約740.0) | | |
| ・特殊補償(約710.0) | … | 鉄塔等の補償 |
| ②付替道路工事(約1,422.0) | … | 設楽根羽線の仮設迂回路及び工事用進入路工事
瀬戸設楽線の工事用道路工事 |
| ③埋蔵文化財調査(約401.0) | … | 発掘調査 |
| ④維持作業等(約30.0) | … | 取得用地の管理(除草工)等 |

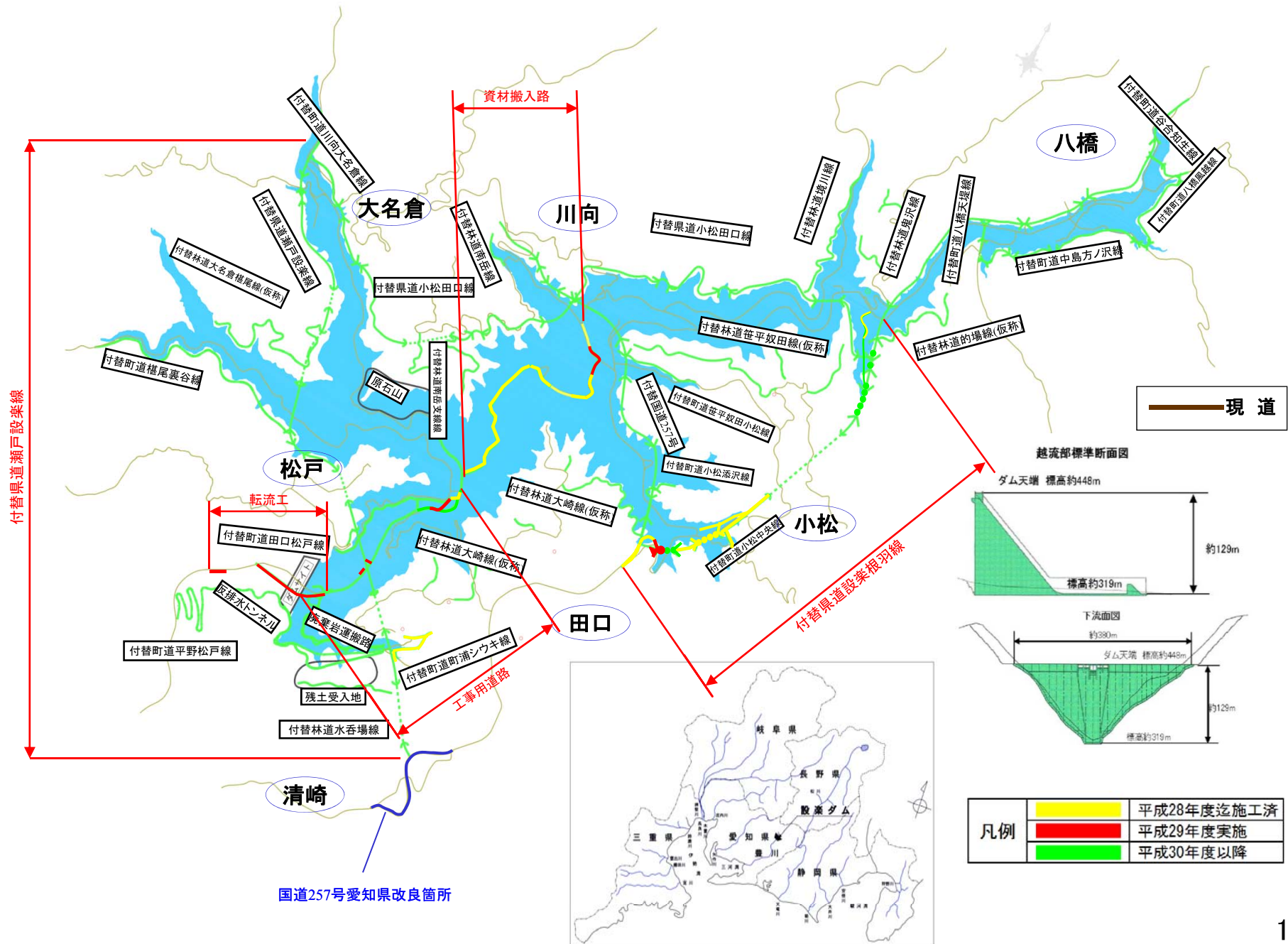
船舶及び機械器具費(26.8)

- | |
|---------------------|
| ①電気通信施設保守点検等(約26.8) |
|---------------------|

事業車両費(1.4)

- | |
|--------------|
| ①車両管理等(約1.4) |
|--------------|

2) 事業実施箇所



3) 個別説明

(1) 資材搬入路 (約100.0百万円) 工事費

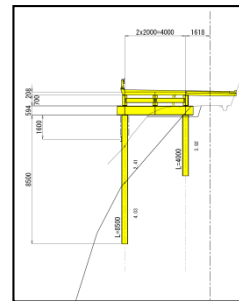
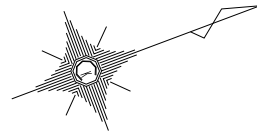
引きつづき資材搬入路の工事を実施。

凡例	色	時期
	黄色	平成28年度迄施工済
	赤色	平成29年度実施
	緑色	平成30年度以降

大名倉

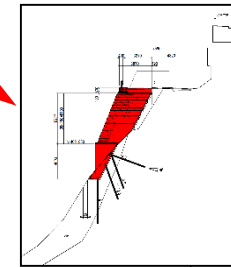
原石山

骨材プラント



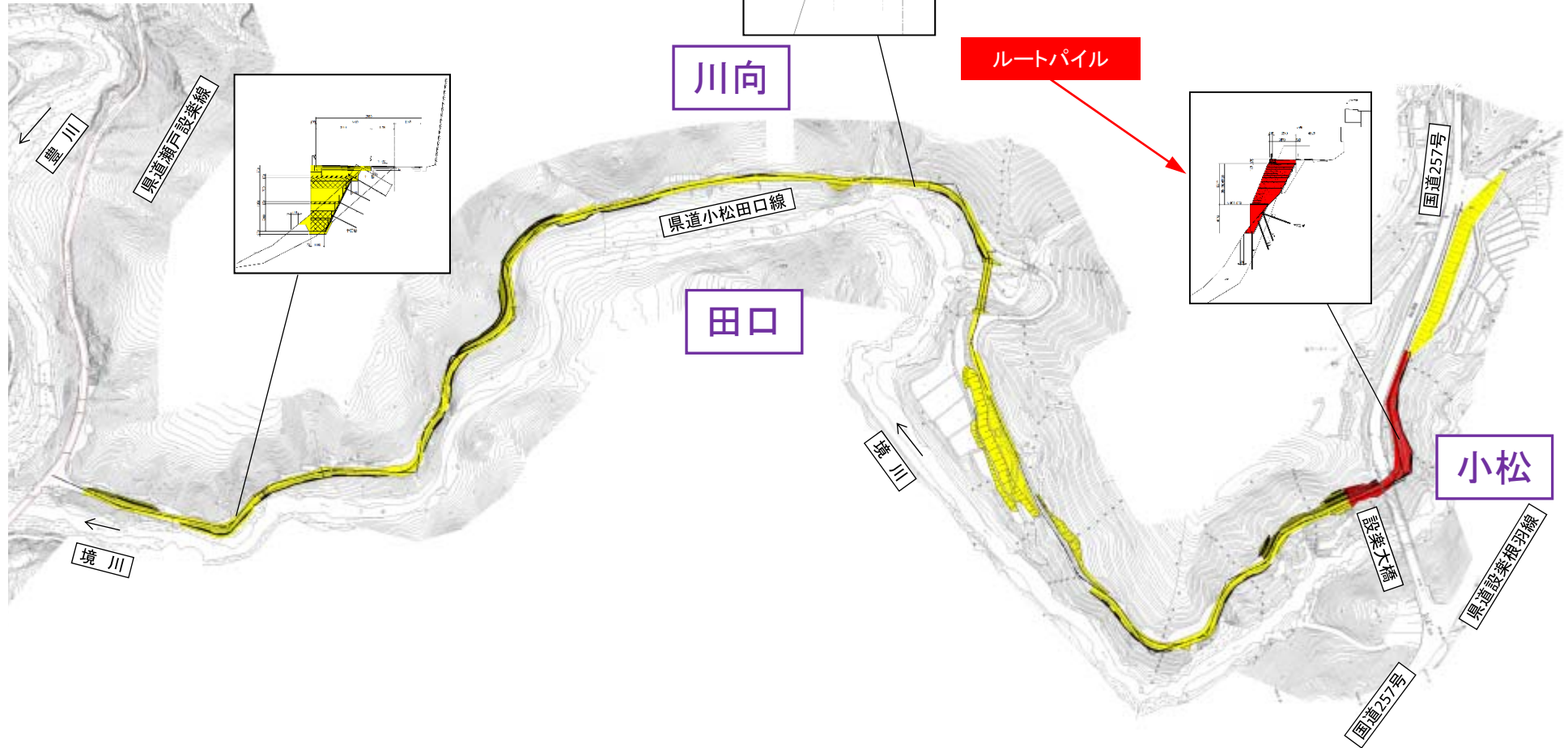
川向

ルートパイル



田口

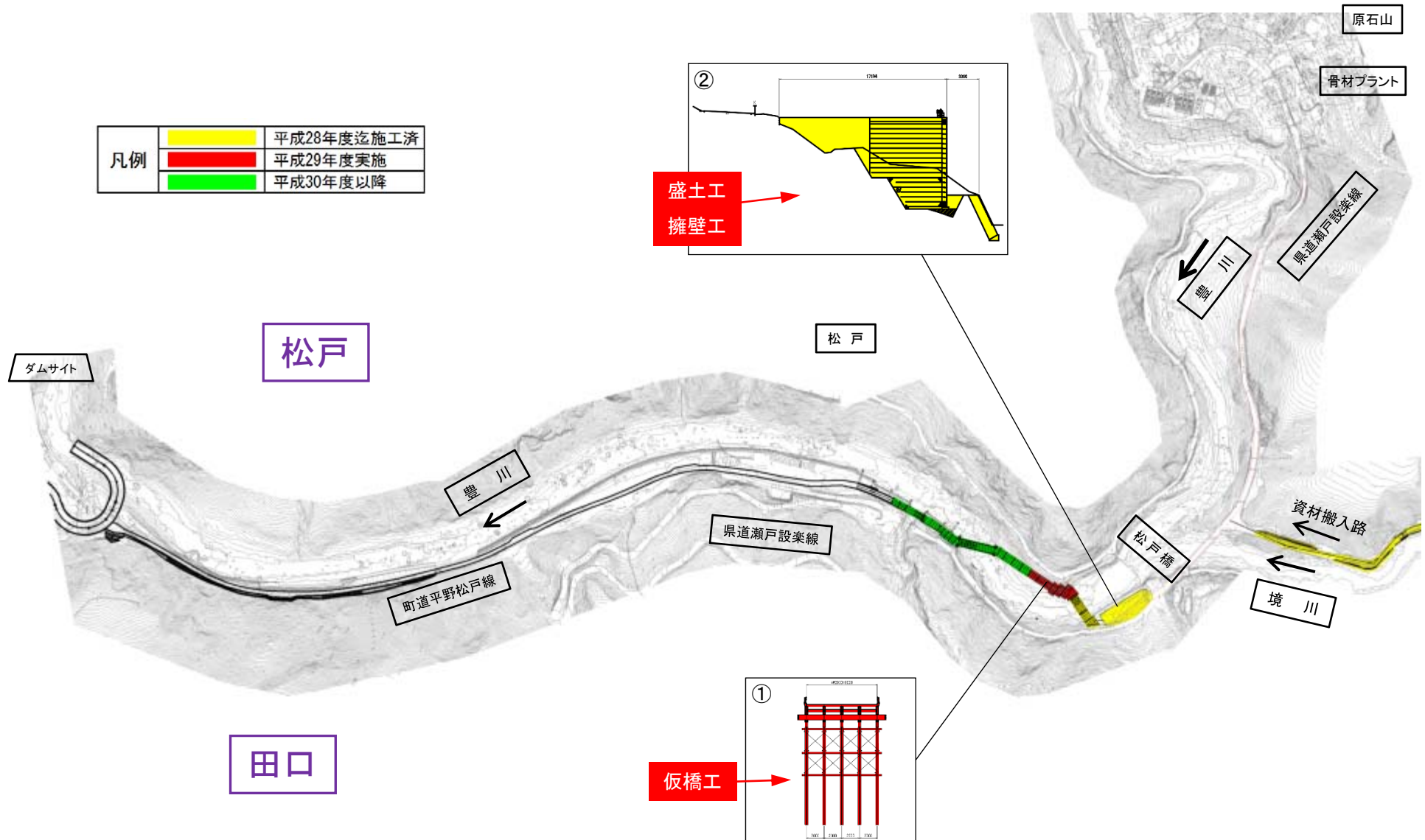
小松



3) 個別説明

(2) 工事用道路 (約120.0百万円) 工事費

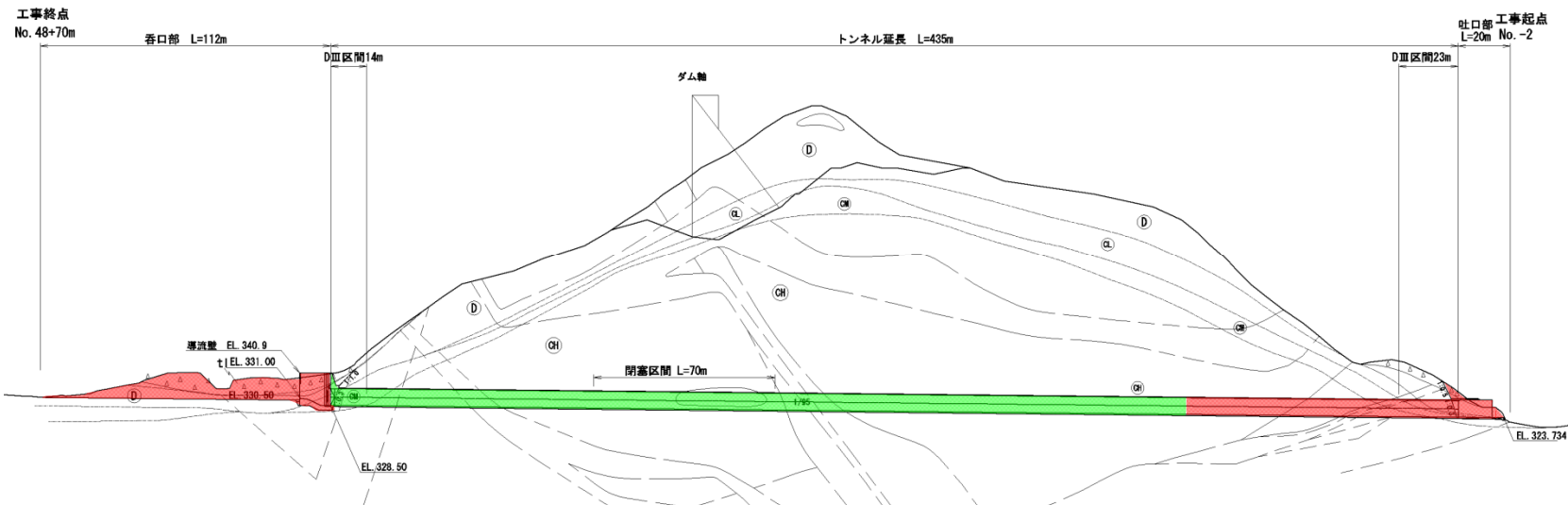
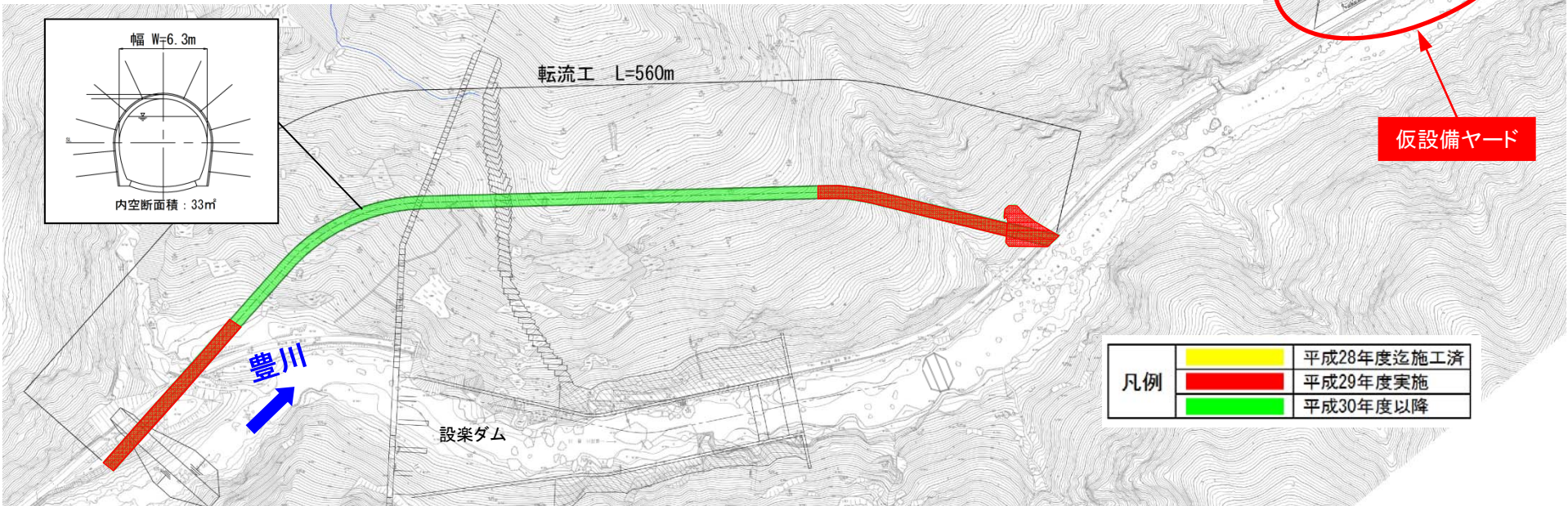
引きつづきダムサイトにおける工事用道路の工事を実施。



3) 個別説明

(3) 転流工 (約927.0百万円) 工事費

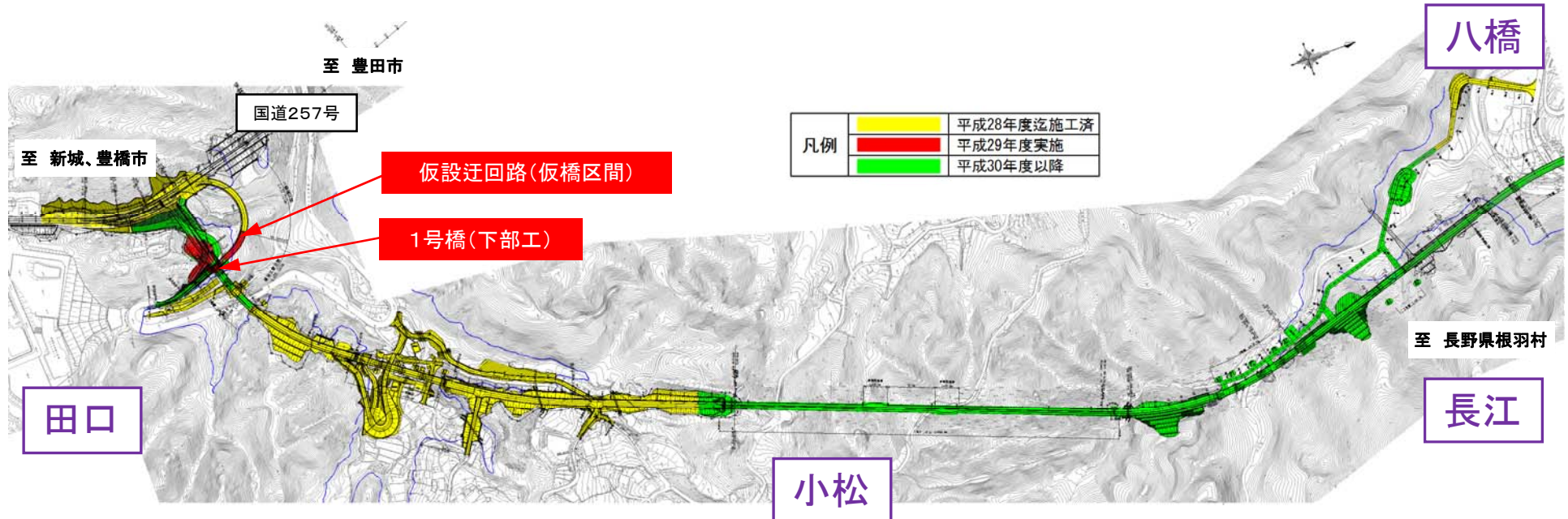
本体工事に向けた豊川本川の切り回しのための仮排水路トンネル工事(平成28年度~30年度)。平成29年度は、呑口部、吐口部トンネル掘削を実施。



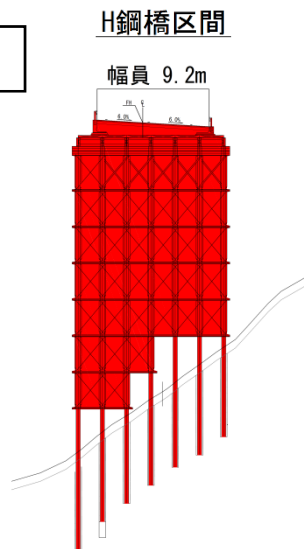
3) 個別説明

(4) 付替道路工事 付替県道設楽根羽線(約314.0百万円) 用地費及び補償費

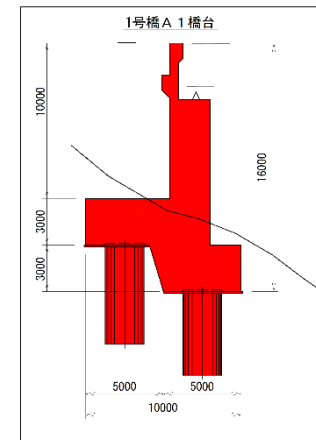
付替道路(県道設楽根羽線)の工事を引き続き実施。



仮設迂回路(仮橋区間)



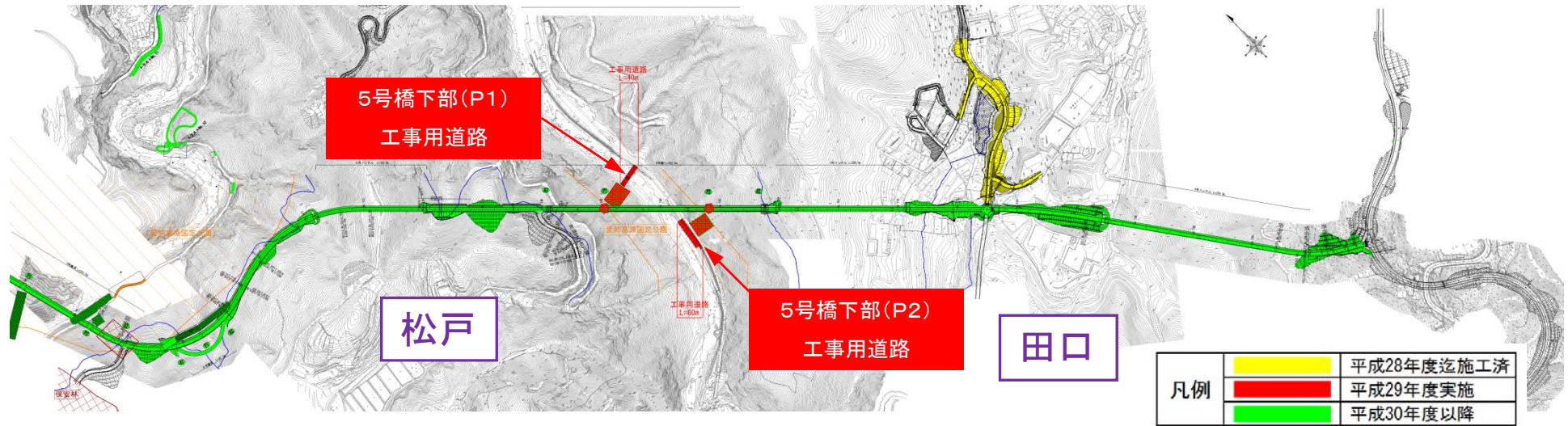
1号橋下部工



3) 個別説明

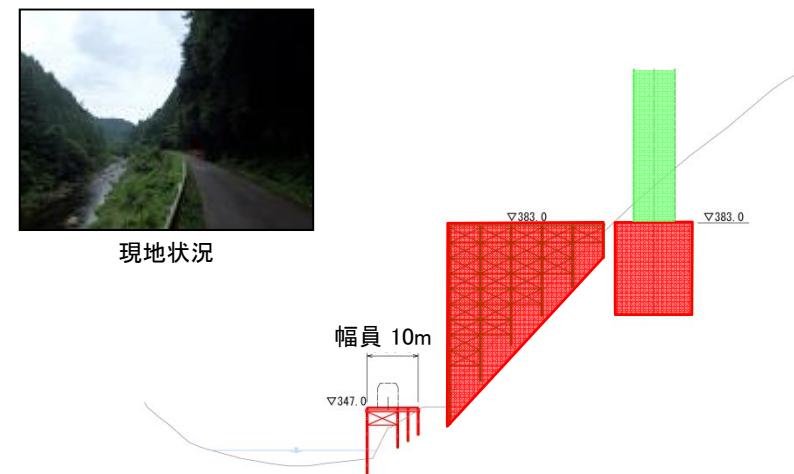
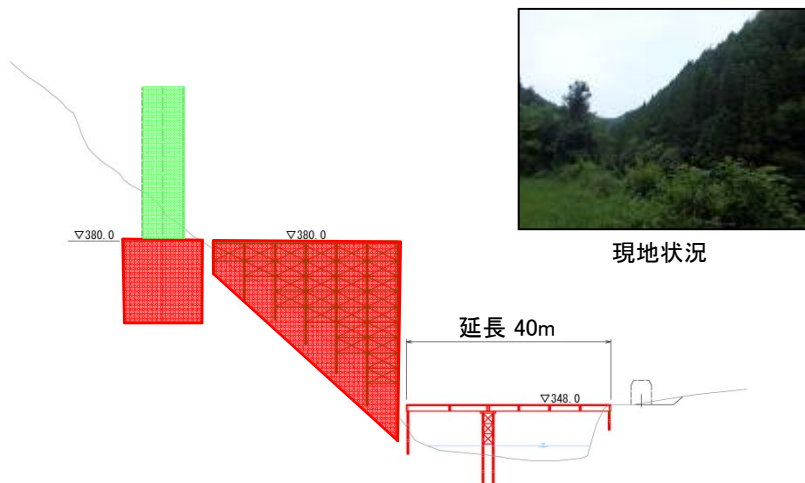
(4) 付替道路工事 付替県道瀬戸設楽線(約1,108.0百万円) 用地費及び補償費

付替道路(県道瀬戸設楽線)の工事用道路及び工事橋梁下部工(5号橋)を実施。



5号橋下部(P1) 工事用道路

5号橋下部(P2) 工事用道路



4. 設楽ダムにおける取り組み

～地域の資源を地域で活かす～
チップ材の地域利用に向けた取り組み

チップ材の無償配布とアンケートの実施

地域の方々に利活用のアイデアを出していただくために、試験的にサンプルの無償配布とアンケートを行った。伐採により発生する森林資源のうち、用材として取引されない小径木・枝葉について、地域の資源を地域で流通し、利用できるようになることを目的としている。アンケート結果からは、地域での需要があること、チップ材の価値について確認した。



川向地区で実施したチップ化作業



チップ材



ブルーベリー畑に使用されている配布したチップ材

4. 設楽ダムにおける取り組み

“木が香る木のまち”の森林版 「葉っぱビジネス」に向けた取り組み

設楽町で精油の抽出実験の実施

地域での森林資源の有効活用を推進するため、蒸留装置で森林由来の精油（いわゆるアロマオイル）を抽出する実験と、精油の効能や楽しみ方のワークショップを地元高校と設楽町で実施した。

豊富にある原材料で精油が抽出できること、利活用の可能性などについての魅力を感じていただいた。これをきっかけに地域の活性化の一つとなり、ダム事業の伐採による残材の利活用に発展することを期待している。



精油の抽出実験



精油ビジネスのWS



アロマクリームづくり



精油についての講義



精油商品の説明



精油の抽出実験

地元高校
(9月30日)

設楽町 神田町民センター
(10月15日)

設楽町役場 議場等
(11月27日)